

令和6年度版 **警報等の発表時における児童の安全確保について**

四日市市立八郷小学校

1 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応

発令された場合		解除された場合	
午前7:00まで	自宅待機（注1）	午前7:00まで	通常通り登校（注2） 大雪警報 積雪の状況を判断し必 要な措置を取る（注3）
登校後	全校児童学校待機 保護者の方には、学 校へのお迎えをお 願います。（注4）	午前7:00を経過 （7:00も含む）	臨時休校

2 特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）、大津波警報、震度5強以上の地震発生、噴火警報に対する対応

発令された場合	
午前7:00まで （登校前）	臨時休校 公的機関の指示に従うなど、身の安全の確保に努めてください。
登校後	学校待機 ただちに身の安全の確保に努め、保護者の出迎えのあるまで学校待 機をとり保護します。（注5）

注1：保護者が家庭にいない児童については、最寄りの知人などに保護をお願いしておいてください。

注2：警報解除後も災害が著しい等、登校に危険が予想される場合は、登校を遅らせたり臨時休校にしたりする場合があります。（H&Sメールで連絡）

注3：大雪の場合は大雪警報が解除された後も積雪の状況により登校が困難なことも想定されるため、学校の判断で登校を遅らせたり臨時休校にしたりする場合があります。（H&Sメールで連絡）

注4：お子さんをお迎えに来ていただく場合については、別紙『緊急引き渡し』についてのお知らせ（ピンクのプリント）をご覧ください。

注5：登校後に特別警報が解除された場合は、その後の気象状況等の情報を収集するとともに通学路周囲の安全を十分に確認のうえ、保護者の出迎えなども含めた下校措置等の適切な体応を行います。

3 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

【三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合の対応】

- ① 登校前に緊急情報が発信された場合は、自宅待機とします。
授業の実施等については、安全の確保ができたと判断されたのち、市から「H&S メール」等による一斉配信等により連絡します。
- ② 在校中に「Jアラート」による配信があった場合は、迅速な避難行動を行います。児童を下校させる場合には、必要に応じて保護者への引き渡しを行います。

4 弾道ミサイルが着弾した場合の対応

- ① 市内及び近隣市町に着弾したばあいは、「臨時休校」とします。
- ② 在校中に学校の近くに着弾した場合には、速やかに児童の安否を確認するとともに、必要に応じて保護者への安否情報の伝達を行います。

※ 児童の安全確保のための学校の対応につきましては、学校からの「H&S メール」で適宜ご連絡をし、必要に応じて学校ホームページ「緊急時対応」→「緊急連絡」に掲載します。